

八幡平市商工会報

第92号(令和5年4月特別号)

発行年月日 令和5年4月28日
編集・発行 八幡平市商工会
発行責任者 会長 高橋富一
〒028-7111
八幡平市大更 35-63-85
電話 0195-76-2040
FAX 0195-76-2145

令和5年度職員人事異動のお知らせ

新年度を迎え4月1日から新体制でスタートしましたので、よろしくお願いいたします。

■退職職員



事務局長 遠藤収一(定年退職)

この度、3月31日付で定年退職しました。平成24年4月に県連から経営指導員として着任し、平成26年4月から事務局長として合計11年にわたり大変お世話になりました。在任中は、会員への経営相談・指導を通じて多くのことを学びました。

また、イベントや物産展などでは貴重な体験をさせていただき、いっぱい汗を流したことなど多くの思い出が残っております。退職後は家庭で粗大ごみ扱いされないよう山歩きやゴルフなどを楽しみたいと思います。長い間ありがとうございました。

■昇任

事務局長(職階 事務長) 滝沢勝美(前経営指導員)

■転入職員

経営指導員 小笠原 奈美 主任(岩手県商工会連合会から異動)



商工会連合会から異動して参りました。本所と安代支所の兼務となります。2年間連合会本部におり、久しぶりの商工会勤務となります。県内でも有数の多岐に渡る多くの事業に取り組んでいる商工会に着任したことは非常に身が引き締まる思いで緊張していますが、会員の皆様の期待に応えられるよう日々研鑽を積んで参りますので、よろしくお願いいたします。

■採用職員



期限付臨時職員
山口 良子
(安代支所勤務)



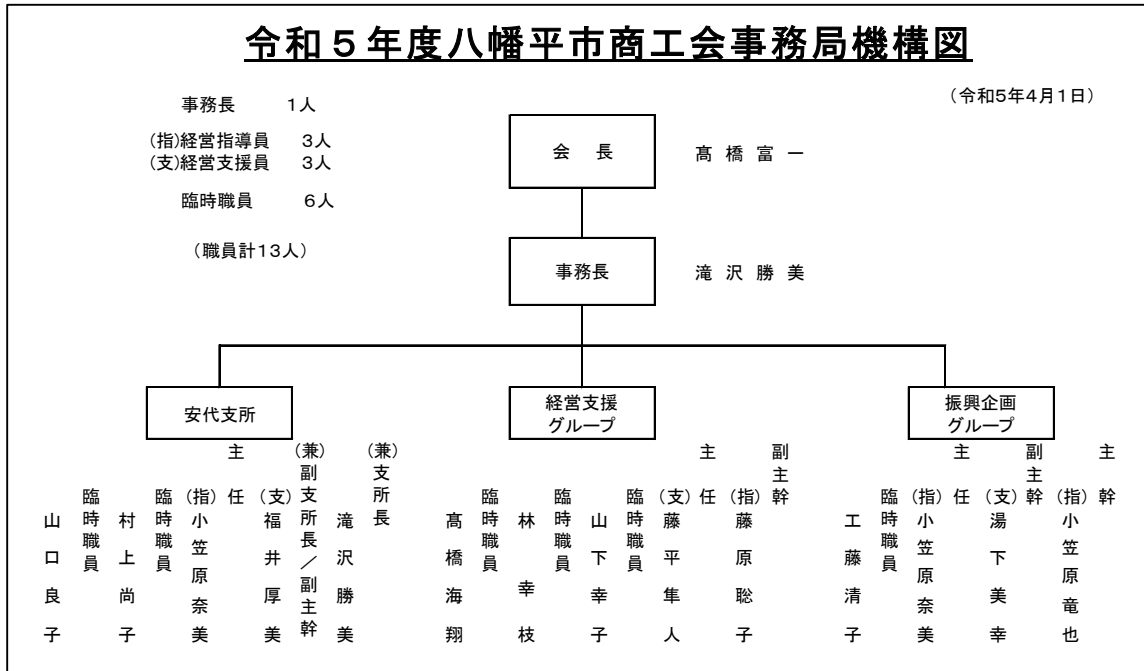
期限付臨時職員
高橋 海翔
(本所勤務)

商工会の仕事に魅力を感じております。新たな業務を覚えて努力し、地域の皆様よりお力添えを頂き仕事に取り組んでいきたいと思っております。

地域の方々や会員の皆様に貢献できるよう一日でも早く業務を覚えるよう努力し、仕事をしていきたいと考えています。

令和5年度八幡平市商工会事務局機構図

(令和5年4月1日)



令和5年度通常総会開催日(予定)について

日時：令和5年5月26日(金) 15時30分 場所：新安比温泉 静流閣

詳細については、別途ご案内いたします。皆様のご出席をお願いいたします。

[岩手県内の中小企業者の皆様へ]

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者の皆さまの事業継続に向けて支援金を支給します。

「中小企業者等事業継続緊急支援金」に関するお知らせ

支給要件

- 県内に本店所在地(個人事業者の場合は住所)がある中小企業者等
- 令和4年10月から令和5年3月までの期間のうち、いずれか1か月の売上が過去3年間の中の任意の年の同月比で20%以上減少していること
- 売上が減少した月に事業のために支払ったエネルギーの単価が前年同月と比較して増加していること
- 申請時点において事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること 等



支給額

法人等

15万円

個人事業者

7.5万円

※事業者単位での支給です(店舗等の事業所単位ではありません)

申請期間

令和5年3月20日(月)

～ 6月20日(火) ※当日消印有効

申請方法

- 申請書類は、「法人:本店所在地」「個人:確定申告書に記載している住所」にある商工会議所・商工会に提出してください。
- 申請書の様式等は、3月10日(金)以降、商工会議所・商工会及びホームページ等でお知らせします。
- 申請書の書き方が分からない場合や申請手続きの確認等は下記コールセンターにご相談ください。

募集要項は、下記特設ホームページから取得できます。又は、商工会議所・商工会でも配布しています。

お問い合わせ

コールセンター

TEL:050-3646-9151

【受付時間】9:30-17:00
※土日祝日を除く

特設ホームページ

<http://iwate-shien-r5.com/>



※ご不明点につきましては、商工会までお問い合わせください。